

国の基本方針変更などに伴い室蘭市国民保護計画を一部を下記の通り修正いたしました。  
 なお、室蘭市国民保護計画全文につきましては<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3250/kokuminhogo.html>を参照願います。

● 室蘭市国民保護計画の一部変更概要

平成22年12月

該当箇所	変更内容	変更理由等
P16	「災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」を締結したことに伴う変更	防災のために締結されていた協定を国民保護にも適用できるように修正して再締結したため。
P39	国の基本指針において武力攻撃事態等合同対策協議会の開催に関する規定が新設されたため、当協議会との連携に関する規定を設けるもの。	国の基本指針の変更に伴う変更
P40	自衛隊の組織名及び職名を具体的に記載	自衛隊の組織名及び職名を具体的に記載することにより、よりわかりやすい記述とするもの。
P63	安否情報システムの運用開始に伴う変更及びこれに伴う項番号の繰り下げ	国の基本指針の変更に伴う変更